平成２８年（フ）第１６４号
新潟県十日町市駅通り４番地２
債務者　野上　　純
1　決定年月日時　平成28年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　直樹
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月13日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第４６５号
静岡県浜松市東区子安町322番地の５グリーンフラッツ子安202、前住所静岡県浜松市東区篠ケ瀬町1360番地ネオステージ東浜松壱番館301
債務者　中村　亨一
1　決定年月日時　平成28年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　崇史
4　破産債権の届出期間　平成29年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第９３３号
東京都町田市森野２丁目８番６号
債務者　齊藤　裕樹
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲原　　司
4　破産債権の届出期間　平成29年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１７０号
茨城県坂東市沓掛乙724番地20
債務者　張替　啓一
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成29年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（フ）第５６０号
静岡県焼津市一色270―１　ランセエフ　Ａ棟101号室、住民票上の住所静岡県焼津市小土803番地の１
債務者　仁藤　明己
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
4　破産債権の届出期間　平成29年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第８５７７号
千葉県船橋市前原西４丁目38―６―605
債務者　荻原　康生
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　幸一
4　破産債権の届出期間　平成29年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１５号
佐賀市呉服元町３番18号
債務者　本村美恵子
1　決定年月日時　平成28年11月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４２７号
熊本市北区西梶尾町640番地１　エピカリス貴105号
債務者　中川　喬章
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　武夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２０９号
香川県木田郡三木町大字井戸639番地３
債務者　美馬　　通
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２３９号
香川県綾歌郡綾川町羽床上1092、住民票上の住所香川県綾歌郡綾川町山田上甲1366番地Ｂ―106号
債務者　桑嶋　泰広
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後４時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２３５号
香川県高松市鶴市町935番地３　キャッツコート鶴市205
債務者　金後　順三
1　決定年月日時　平成28年12月２日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木寿徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３９号
高松市国分寺町福家甲4084番地４、住民票上の住所香川県観音寺市大野原町有木268番地２
債務者　平口憲司郎
1　決定年月日時　平成28年12月２日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎壮太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月27日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２８年（フ）第５３１号
仙台市若林区沖野７丁目６番１―３号　ボヌール沖野３番館Ｂ、従前の住所仙台市若林区沖野２丁目９番40―603号
債務者　新沼　　覚
1　決定年月日時　平成28年11月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月13日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６５６号
宮城県名取市高舘熊野堂五反田24―４、住民票上の住所仙台市太白区鈎取４丁目６番31号
債務者　山田　康生
1　決定年月日時　平成28年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２２３号
茨城県つくばみらい市豊体1135番地５
債務者　髙野　**英**明
1　決定年月日時　平成28年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成29年１月30日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係